

令和5年度上尾市教育委員会紹介パネル

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

第3期上尾市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）



3つの基本方針

生きる力を育む 絆を育む 学ぶ喜びを育む

10の基本目標

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

あげお学びのイノベーション

- 1人1台のICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実
 - ・「まなびポケット」などの学習eポータルやデジタル教材の積極的な活用
- デジタル・シティズンシップ教育の推進
 - ・自分たちの意思で自律的に
デジタル社会と関わって
いくことのできる力の育成



小中一貫教育の推進

- 上尾市全体で進める小中一貫教育
 - ・「上尾市小中一貫教育基本方針」を基にした学校間での協議等による、小・中学校9年にわたる教育の推進
- 中学校区の特色を生かした小中一貫教育
 - ・学力学習状況、生活状況等の分析による課題の共有及びその解決を図るために取組の推進



学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実

- コミュニティ・スクールの推進
- 「学校応援団」の活動の充実
- 学校・家庭・地域・関係機関の連携促進
- 部活動の地域移行に向けた取組
- 地域の幼児教育機関との連携
- 児童生徒の安全確保



グローバル化に対応する教育の推進

- 英語教育推進事業
 - ・ALTの全校配置と効果的な活用
 - ・教育課程特例校「英語活動」実施による、小・中9年間を見通した英語教育の推進
 - ・日常的に英語に慣れ親しむ環境づくりと英語を話す場の設定
- 中学生海外派遣事業
 - ・豊かな国際感覚と、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力の育成
- 国際理解教育の推進
 - ・オーストラリアの中学校や高等学校とのオンライン交流を実施
 - ・中学校英語弁論大会の実施



生徒指導の充実

- 生徒指導体制の充実
 - ・児童生徒一人一人に自己指導能力を身に付けさせる積極的な生徒指導体制の構築
- 総合的な不登校対策の推進
 - ・「上尾市不登校対策基本方針」を基にした対策・支援
- いじめ・暴力行為防止対策の推進
 - ・定期的なアンケートや面談の実施による積極的な認知（いじめ見逃し〇）
 - ・ネットトラブルの未然防止対策やいじめ相談窓口の充実
- 非行・問題行動防止対策の推進
 - ・家庭や地域、関係機関と連携した非行・問題行動防止対策



上尾市教育委員会

令和5年



1 学校教育の指導の重点

(1) 上尾市教育指導目標

各学校は、自校で定めた「カリキュラム・マネジメント」に基づく授業改革を行い、児童生徒に次の資質・能力を育成する。

①生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能

- ア 学ぶために必要な次の5つの力を育成する。
①継続して学習する力 ②集中して学習する力 ③静かに学習する力
④丁寧に学習する力 ⑤分からぬことを自分で調べる力
- イ 授業規律を確立する。
- ウ 個別学習や補習学習、反復学習や反転学習などを取り入れる。
- エ オンラインドリルを活用した習熟学習を積極的に行う。

②課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

- ア 「見方・考え方」を軸にした授業改善を図る。
- イ 見通したり、振り返ったりする活動を充実させる。
- ウ 協働的な学びや問題発見・問題解決的な学習を積極的に取り入れる。
- エ ICTを活用した思考を深める学習活動を積極的に導入する。

③学びに向かう力、人間性等の涵養

- ア 非認知能力（自制心、自己効力感、勤勉性等）を高める。
- イ 学んだことの意義を実感できる学習活動や評価の工夫を進める。
- ウ 教科横断的な学習（E S DやS D G sなど）に積極的に取り組む。
- エ ほめる教育を推進し、できた喜びを称賛し合う学級づくりを進める。

(2) 育てたい児童生徒像

- 1 自己を律することができ、他人を思いやることのできる児童生徒
- 2 自ら考え、様々な人と協働しながら、主体的に課題を解決していく児童生徒
- 3 多様な考え方を認め、自他がともに幸せに暮らしていける持続可能な社会を形成していこうとする児童生徒
- 4 心身ともに健康でたくましい児童生徒
- 5 基本的生活習慣を身に付け、社会の一員として責任ある行動を常にとることができ児童生徒

(3) 指導の重点 (○…令和3年度の成果 ▲…令和4年度の課題)

① 学校経営

ア カリキュラム・マネジメントの確立

各学校は、児童生徒の実態や地域の実情等を踏まえ、自校の学校教育目標を実現するため、教科等横断的な視点で、教育内容を組織的に配列した社会に開かれた教育課程を編成する。

イ 児童生徒の確かな学力の育成

変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける高い使命感を備えた教職員集団を育成するとともに、児童生徒一人一人の可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われていた工夫とともに、ＩＣＴの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を全市的に実施する。

② 学級経営

ア 学校の教育目標の達成を図る学級経営

児童生徒の実態や保護者の願いなどを踏まえた学級目標を設定し、学校の経営方針に基づいて学級経営を推進する。

イ 教職員間の協力と創意を生かした学級経営

教職員間の共通理解を図りながらガイダンスやカウンセリングを充実させ、一人一人の児童生徒の学校生活への適応や望ましい人間関係を形成する。

ウ 児童生徒が様々な活動に自主的・実践的に取り組む学級経営

児童生徒一人一人の多様性を認め、自己を素直に発揮でき、他者の失敗や短所にも寛容で、共感的な支持的風土を醸成する。

③ 学習指導

ア 生きて働く「知識及び技能」の習得

学習の系統性を踏まえ、小・中学校の連携を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着に努める。また、個別の事実的な知識のみでなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連付けて深く理解し、社会の中で生きて働く知識となるものとなるようにする。

イ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

物事の中から問題を見いだし、精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝えたりするなどして、問題の解決を図る。そして、多様な考え方を理解しながら、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育成する。

ウ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

児童生徒や学校、地域の実態を踏まえて指導のねらいを適切に設定するとともに、児童生徒一人一人がよりよい人生を切り拓いていくために、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自

主的に形成する態度等を身に付けられるようにする。

④ 生徒指導

- ア いじめを許さない気運の醸成
教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めるとともに、誰もがいじめを許さない学年・学級づくりに努める。
- イ いじめを見逃さない校内体制の構築
管理職のリーダーシップの下、自校のいじめ防止基本方針に則り、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を構築し、いじめ見逃し0を実現する。
- ウ 児童生徒の自己有用感を高める取組の推進
児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、児童生徒自らが自己を高めることのできる活動を積極的に推進する。

⑤ 進路指導・キャリア教育

- ア 個に応じたきめ細かい進路指導の充実
児童生徒一人一人の能力や適性、興味や関心及び進路指導に十分配慮し、児童生徒自らの意思と責任で進路を選択決定できるよう、キャリア教育の意義を踏まえた指導・支援に努める。
- イ 児童生徒理解に基づくキャリア教育の推進
児童生徒が、自らの学習状況や進路キャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようキャリア・パスポートを活用する。

⑥ 道徳教育

- ア 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育
「特別の教科 道徳」を要として、全教職員の参加と協力により、学校のすべての教育活動を通じて道徳教育を推進する。
- イ よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成
道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方(人間としての生き方)について考えを深める学習指導を充実する。
- ウ 家庭・地域社会との連携
家庭や地域社会との共通理解を深め、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、相互の連携を図る。

⑦ 学校教育相談

- ア 全ての教育活動を通じて行う学校教育相談
教育計画全体の中に学校教育相談を位置付け、効果的に進めるために、各児童生徒の情報を的確に把握し、学校教育相談の具体的な実施計画を作成し、組織的に対応する。
- イ 校内の相談体制づくりと関係機関との連携
教育相談主任を中心に、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が、連携・協働する体制の充実に努める。また、各学校は学校と関係相談機関の果たす役割を明確にし、相互に協力しながら児童生徒の支援に当たる。

ウ 不登校対策の充実

全校に不登校対策委員会を設置し、不登校対策についての会議等を継続的に行うとともに、教育相談主任等を中心として、未然防止・早期発見・早期支援などを組織的かつ機動的、計画的に進める。

⑧ 体育

ア 運動習慣の形成や体力向上に向けた取組の工夫

日々の学習指導を見直し、授業の改善・充実を図るとともに、学校教育全体を通じて、様々な工夫により運動の機会を確保し、運動好きな児童生徒を育てる。

イ 体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

体育施設や用具等の日常的・定期的な安全点検とそれに伴う事後処理を確実に行うとともに、児童生徒自身が安全に対する意識をもって活動できるように、「学びに向かう力、人間性等」の健康・安全に係る内容について、継続的に指導・評価する。

ウ 新たな形態による授業づくりの推進

民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業に取り組み、その効果を検証し、本市の実態に即した今後の水泳授業の在り方等を構築する。

⑨ 健康教育

ア すべての教職員で健康教育を推進できるような組織体制の整備

学校保健計画をもとに、教職員の共通理解を図り学校の教育活動全体で、健康に関する知識を身につけ、必要な情報を収集し適切な意思決定行動選択のできる資質・能力の育成に努める。

イ 9年間を見通した食に関する指導の充実

給食の時間を中心としながら、各教科における指導を相互に関連させながら食に関する指導に取り組み、学校や地域の実態に即した食に関する課題の解決に努める。

⑩ 人権教育

ア 学校教育活動全体を通した人権教育の推進

学校の実態や児童生徒の発達段階に応じて、全体計画・年間指導計画を作成し、保護者や地域社会と連携し、同和問題をはじめ、性の多様性に関する人権課題、インターネットによる人権侵害など、様々な人権課題について正しく理解し、人権感覚を身に付け、人権課題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。

⑪ 特別支援教育

ア 発達障害を含む障害のある児童生徒への適切な指導の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を作成し、家庭や関係機関と十分に連携を図り、個に応じた指導を充実させる。また、児童生徒の実態に応じて、通級による指導や特別支援学級の弾力的な運用等を進めること。

イ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備と充実を図り、学校が

チームとなって児童生徒一人一人の特性に応じた適切な支援を計画的に行う。

ウ 特別支援学校教諭免許状の取得促進等による教員の専門性向上を図る。

特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習への参加を積極的に促すなどにより、教員の特別支援教育についての専門性向上に努める。

(12) 国際理解教育

ア 上尾市英語力向上プランに基づく英語教育の充実

国や文化の異なる人々と主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、児童生徒の発達段階に応じて、外国語指導助手（ALT）や地域の外国人等との外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実し、小中学校9年間を見通した英語教育を実施する。

イ 異文化理解、多文化共生の視点に立つ教育の推進

ALTや地域の在日外国人の方と交流する機会を増やし、他国の人々と主体的にコミュニケーションができる能力の育成に努める。

(13) 情報教育

ア ICTを活用した教育の推進

各教科等の特性に応じ、ICT端末や大型モニタ、デジタル教科書等のICTツールを積極的に活用し、児童生徒個々の特性に応じた主体的・対話的で深い学びとなる学習活動を推進する。

イ プログラミング教育の推進

小学校では、各教科の学習活動に「プログラミング的思考」を育む内容を取り入れるなど、児童がプログラミングを能動的に学習できる体制をつくる。

ウ デジタル・シティズンシップ教育の推進

デジタルのもたらすメリット、デメリットを理解し、主体的に情報社会を生き抜いていく知識や技能の習得に努める。

(14) 環境教育

ア 持続可能な社会の実現のため、環境を守ろうとする心と態度の育成

持続可能な社会を作り上げるために、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れ、環境の保全に向けて、児童生徒が主体的に行動できる実践的な態度や資質・能力の育成を図る。

イ 教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立

文部科学省や県教育委員会発行の指導資料を活用した研修を計画的に実施し、学校の教育活動全体を通して取り組む。

ウ 各教科等の連携を図った全体計画・年間指導計画の作成と指導方法の工夫

各教科、総合的な学習の時間、特別活動等との連携を図った指導計画を作成し、体験的な活動を取り入れるなど児童生徒が主体的に学習できるよう、指導方法の工夫・改善に努める。

⑯ ボランティア・福祉教育**ア ボランティア・福祉教育の充実**

地域や学校の実態に応じて、指導方法及び指導内容を創意工夫する。また、各教科等において、ボランティア・福祉教育に係る体験活動を実施する際は、そのねらいを明確にし、教育効果を高めるようにする。

イ 関係団体との連携

社会福祉協議会等の関係団体の理解・協力を得ながらボランティア・福祉教育を推進する。

⑰ 男女平等教育**ア 男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進**

児童生徒一人一人が個性や能力を発揮して自らの意志によって行動できるよう、男女平等教育の全体計画・年間指導計画を作成し、家庭や地域の人々の理解と協力を得ながら、学校教育全体を通じて男女平等意識を高める教育を推進する。

⑱ 学校図書館教育**ア 学校図書館を活用した授業の充実**

各教科等の授業において、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を十分に機能させるように努める。

イ 学校図書館の充実

司書教諭を中心に、全教職員の共通理解、協力体制を確立し、学校図書館が児童生徒に積極的に利用されるような取組を推進する。

ウ 計画的な読書活動の推進

朝読書を行うなど、計画的な読書指導を推進し、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書の習慣を身に付けさせる。

⑲ 交流及び共同学習**ア 共生社会の形成を目指した教育の推進**

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。

イ 全体計画に位置付けた計画的、継続的な実施

支援籍学習等の交流及び共同学習は、地域や学校、児童生徒の実態に即して活動の種類や時期、実施方法等を適切に定め、単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習の側面をより重視する。

2 魅力ある学校づくり

(1) 令和5年度 学校課題研究一覧

【小学校】

※網掛けは令和5年度発表校

No	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表
1	上尾小	学習指導 (国語科・道徳科)	他者とよりよくつながるための説明する力の育成 国語～言葉による見方・考え方で働く言語活動を工夫した授業～ 道徳～自己を見つめ、表現し、互いに深め合う児童を育成する授業～	市教委	R4,R5	R5.10.25.
2	中央小	学習指導	自分の思いや考えをもち、主体的に学び合う子供の育成 ～ＩＣＴ端末を活用した指導方法の工夫を通して～	市教委	R4,R5	R6.1.24.
3	大谷小	学習指導 (算数科)	「笑顔があふれ 生き生きと学ぶ 児童の育成」 ～ＩＣＴを効果的に活用し 主体的に学習に取り組む 算数科の学習指導方法の工夫改善～	市教委	R4,R5	R5.11.28.
4	平方小	体力向上	自己有用感を高める体育授業の工夫改善	なし	なし	なし
5	大石小	学習指導 (算数科)	分かった、できたを実感し、自信を育てる算数科の授業づくり ～個別最適な学びと協働的な学びの実現を通して～	市教委	R5,R6	令和6年度 発表予定
6	原市小	小中一貫教育	中学校区を基本とした小中一貫教育の在り方について ～9年間の学びと育ちの連続性を重視した一貫教育～	なし	なし	なし
7	上平小	学習指導 (国語科)	生き生きと活動する子供たちを目指して ～自分の言葉で自分の思いを伝えられる児童の育成～	なし	なし	なし
8	富士見小	学習指導 (国語科・算数科)	取り入れ、見直し、改善する児童の育成 ～ＩＣＴ環境の活用を中心として～	市教委	R4,R5	R5.10.31.
9	尾山台小	特別支援教育	自ら学び、考え、共に高め合う児童の育成	市教委	R5,R6	令和6年度 発表予定
10	東小	学習指導 (外国語科・外国語活動 ・英語活動)	言語活動の充実を図り、楽しく伝え合う外国語授業の研究 ～英語で自分の思いを伝え、進んでコミュニケーションを図る児童の育成～	市教委	R5,R6	令和6年度 発表予定
11	大石南小	学習指導 (国語科)	主体的に学び、自らの考えや思いを適切に表現することができる児童の育成 ～指導事項を明確にした「わかる」国語科授業を目指して～	市教委	R4,R5	R5.11.28.
12	平方東小	学習指導 (外国語科・外国語活動 ・英語活動)	外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成	市教委	R5,R6	令和6年度 発表予定
13	原市南小	学習指導 (図画工作科)	「思い」をもって、生き生きと表現する児童の育成	市教委	R5,R6	令和6年度 発表予定

No	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表
14	鴨川小	総合的な学習の時間	新しい社会を生き抜く児童の育成 ～プログラミング的思考を軸とした情報活用能力の育成～	市教委	R4,R5	R5.11.9.
15	芝川小	特別支援教育	自信をもち、きらりと輝く児童の育成 ～自己肯定感・自己有用感を高める指導方法の工夫～	市教委	R5,R6	令和6年度発表予定
16	瓦葺小	学習指導	自ら学び、自らを表現する児童の育成 ～スキーマを活かした対話と必然性のある学びを通して～	市教委	R4,R5	R6.1.24.
17	今泉小	総合的な学習の時間	持続可能な未来をつくるSDGs教育の実践 ～2030年への挑戦 自ら考え、主体的に行動を起こす今っ子の育成～	県教委	R5~R7	令和6年度中間発表予定 令和7年度発表予定
18	西小	学習指導 (外国語科・外国語活動・英語活動)	英語でも、楽しく意欲的に伝え合う、西小っ子の育成	なし	なし	なし
19	東町小	学習指導 (体育科)	体育科における見方・考え方を働かせ、児童が三つの資質・能力を身に付けることができる授業提案 ～「わかる」「できる」「活用する」「関わる」「楽しい」体育授業を通して～	県教委 市教委	R4,R5	R5.10.17.
20	平方北小	学習指導 (国語科)	課題を正確につかみ、自ら解決方法を考え、学ぶことを楽しむ児童の育成 ～主体的に学ぶ国語の学びを活かした授業づくりを通して～	なし	なし	なし
21	大石北小	生徒指導	個別最適な学びと協働的な学びのベストミックス	なし	なし	なし
22	上平北小	学習指導 (国語科)	自らの考えをもち、互いに伝え合う児童の育成 ～「学力・意欲の相乗効果」を実現する授業改善～	市教委	R5,R6	令和6年度発表予定

【中学校】

No	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾中	学習指導	主体的・対話的で深い学びの推進を通した生徒の未来につながる力の育成 ～ICT端末の効果的な活用と地域連携を軸とした教育活動の構築～	なし	なし	なし
2	太平中	特別支援教育	特別支援教育の手法を生かした指導の工夫・改善	市教委	R4,R5	R5.10.31
3	大石中	学習指導	生徒一人一人のよい点や可能性を生かし、異なる考え方を組み合わせたよりよい学びを実現する授業改善 ～ICTを活用した表現する機会を通して～	市教委	R5,R6	令和6年度発表予定
4	原市中	小中一貫教育	中学校区を基本とした小中一貫教育の在り方について～9年間の学びと育ちの連続性を重視した一貫教育について～	なし	なし	なし

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
5	上平中	学習指導	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の工夫 ～ＩＣＴ機器とその他の教材を効果的に組み合わせて～	なし	なし	なし
6	西中	総合的な学習の時間	未来に夢を持ち、持続可能な社会をつくる生徒の育成 ～ＥＳＤの資質能力の育成に向けた中学校カリキュラムの充実～	県教委	R5～R7	令和6年度中間発表予定 令和7年度発表予定
7	東中	学習指導	新しい時代を生きる力の育成 ～主体的・対話的で深い学びを通して～	市教委	R5,R6	令和6年度発表予定
8	東中 向原分校	学習指導	児童生徒の「基礎的・基本的な学力」と「生きて働く力・活用する力」を育成する指導方法の工夫改善 ～児童自立支援施設内の協働を通して～	なし	なし	なし
9	大石南中	学力向上	生徒の自己成長力を育む教育活動の工夫 ～個別最適な学びと協働的な学びを通した深い学びの実現～	なし	なし	なし
10	瓦葺中	学習指導	文房具のようにＩＣＴ端末を使う授業を目指して ～生徒が自身の必要に応じて、好きなタイミングでＩＣＴ端末を活用できる授業～	市教委	R4,R5	R5.11.9
11	南中	特別支援教育	生徒の多様性に応じた最適な指導 ～ユニバーサルデザインの有効活用～	市教委	R4,R5	R5.10.25
12	大谷中	道徳教育	道徳教育を通じた相互に理解し合い、より良く生きようとする生徒の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びを通じた真・心（しん）の対話を目指して～	市教委	R5,R6	令和6年度発表予定

(2) 令和4年度委嘱研究発表



平方小学校 学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

分かった・できた喜びを感じ、意欲的に学ぶ児童の育成
～認め合う教育を基盤とした自己有用感を高める学習指導法の工夫改善～



原市小学校

学習指導【国語科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

自ら学び、考え、生き生きと自分自身を表現できる児童の育成
～言葉で表現できる力を高める授業・活動を通して～



上平小学校

学習指導【外国語科・外国語活動・英語活動】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

生き生きと活動する子供たちを目指して
～「学びのつながり」を大切にした外国語科・外国語活動・英語活動を通して～

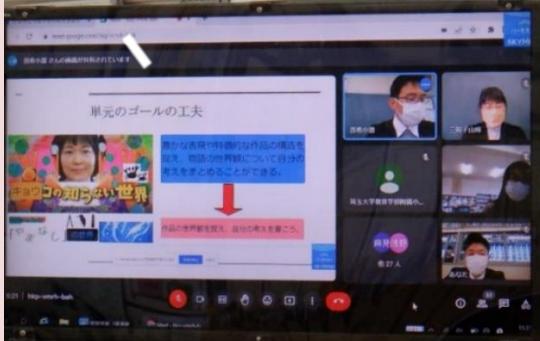


今 泉 小 学 校

学習指導【国語科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

自ら考え、生き生きと活動する児童の育成
～表現力を高める国語科指導の追求～



西 小 学 校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

論理的思考力を育む指導方法の工夫
～ＩＣＴ機器の活用を通して～



平 方 北 小 学 校

学習指導【国語科・算数科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

確かな学力を身に付け、わかる楽しさを味わう児童の育成
～基礎的な知識・技能の定着を図る学習指導を通して～



大石北小学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

自分の考えを書いて表現できる児童の育成
～論理的思考力の向上を目指して～



上尾中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

「探究的な見方・考え方」を働きさせ、目的や根拠を明らかにしながら課題解決ができる生徒の育成
～総合的な学習の時間を要として、「教科等横断的な視点」で
「持続可能な開発目標（SDG's）」の実現を目指す授業デザインの構築～



原市中学校

進路指導・キャリア教育（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

自ら学び考え、夢をもって生きる生徒の育成
～持続可能な社会の実現に向け、自己のキャリア発達を促す教育～



西中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善
～ ICT の活用による学級経営の改善から～



大石南中学校

学力向上（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題

主体的に学ぶ力を育てる教育課程の工夫
～生徒一人一人の学習目標を意識した指導と評価の一体化～



いじめ根絶に向けた取組について

① いじめの防止等のための基本的な方針

上尾市では、平成26年2月に「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」*を策定いたしました。上尾市教育委員会では、「いじめは決して許されないこと」であり、また、「いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こりうるものである」との認識に立ち、「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」に取り組んでまいりました。（*平成30年3月に一部改定）

「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」には、子供の実態を日常的に把握し、学校、家庭、地域社会や関係機関が連携して「いじめの根絶」に取り組むとともに、子供たち自らが「いじめをしない、させない、許さない」強い意志をもつことが大切です。そのためには、各教職員が「いじめは人として絶対に許されない行為であり、いじめられて苦しんでいる子供たちを全力で守る」という強い意志を持ち、児童生徒の指導にあたることが何よりも重要です。

上尾市教育委員会では、すべての子供が、なかよく楽しい学校生活を送ることができるよう「いじめのない学校」を実現するため、学校との連携を一層深め、いじめ根絶に取り組んでまいります。

② いじめ根絶に向けた上尾市の取組

年 月	内 容
平成18年11月 11月	いじめ根絶を訴える緊急アピール (教育長、PTA連合会長、小学校長会長、中学校長会長) 教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」作成
平成19年 8月	「いじめをなくす宣言」 第17回子ども議会で採択
平成22年	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
平成24年 8月 8月 11月	上尾市いじめ根絶対策会議を開催 (全小・中学校の校長と生徒指導主任が参加) ○児童・生徒及び保護者を対象とする統一したアンケート調査の実施 ○教師用チェックリストの作成 ○各家庭向けの保護者用チェックリストの配布 教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
平成25年 4月 6月 7～8月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集 「子ども・いじめホットライン」、「子ども・いじめホットメール」開設 楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施) C A P研修会を全小・中学校で実施 ○教職員の実践的指導力の向上を図る
8～12月 11月	上尾市「いじめ根絶」中学生サミット ○上尾市「いじめ根絶」中学生宣言 なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成26年 2月 3月 6～7月 6月 7月	「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」策定 学校いじめ防止基本方針を各小・中学校で策定 C A P研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象） 楽しい学校生活を送るためのアンケート「h y p e r - Q U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施) 「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催

	10月	○ネットトラブル防止に関する基調講演及びパネルディスカッション 「第1回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○ネットトラブル防止に関する情報交換並びに対策の方向性・行動指針について検討
	12月	「第2回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○保護者に向けたネットトラブル防止に係る啓発活動の方法を検討
平成27年	4月	「上尾市ネットトラブル防止宣言」ポスター・リーフレットの配布
	4月～5月	上尾市立中学校非公式サイト監視調査開始 「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会開催 ○小・中学生に向けたネットトラブル防止に啓発活動の方法を検討
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○スマホ・ケータイの正しい使い方に関する基調講演及び保護者と教諭によるパネルディスカッション
	5～11月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」開催 ○ネットトラブル防止の被害者・加害者にならないために、自分自身のルールやマナー等「行動宣言」を策定し、地域の集いで報告
平成28年	3月	「上尾市中学校区スマホケータイつかい方行動宣言」リーフレットの配布
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 パネルディスカッション ○各中学校区の「スマホ・ケータイ行動宣言」に対する児童生徒の意識の状況及び今後の具体的な指導について ○さらに進化していくネット社会に向けての問題提起、脱・スマホ依存について
平成29年	1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター（各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（1回目）
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「いじめのない学校生活の実現を目指して」丸山 綱男 氏 ○グループ協議「いじめのない学校生活の実現のために、地域・学校が連携してできる具体的な方策」
	8月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催 ○上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い
平成30年	1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター（各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（2回目）
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象）

	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「楽しいコミュニケーションを考えよう～子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策～」LINE株式会社 柴田 保文氏 ○グループ協議「ネットいじめ、SNSいじめから子供を守るために～地域・家庭・学校が連携してできる具体的な方策～」
平成31年	11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	12月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○富士見小学校で1回開催
令和元年	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布 CAP研修会(新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
	6～7月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「「いじめ根絶へ向けた自己有用感を育む教育」 東松山市立総合教育センター副所長 城西国際大学兼任講師 稲垣 孝章 氏
	11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	12月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
令和2年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○東中学校で1回開催
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布
	7月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	9月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」定規配布
令和3年	11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	12月	CAP研修会(新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会中止(市内小・中学校生徒指導主任対象)(新型コロナウィルス感染拡大防止のため)
	6月	「i - c h e c k」の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	CAP研修会(新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象) 「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」開催(オンライン) ○講演「サイバーセキュリティー講演」 埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
	9月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」定規配布
	11月	CAP研修会(新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象)

令和4年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集 「いじめを考える授業」授業研究会 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Y o u T u b e 配信による提案授業とG o o g l e M e e tによる研究協議) ○富士見小学校で実施 なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター配布 (各小・中学校、公共施設等に300枚配布)
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「h y p e r - Q U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	C A P研修会(新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
	8月	「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」開催(オンライン) ○講演「支え合い、学び合い、高まり合うピア・サポートの構築」 聖学院大学 心理福祉学部 心理福祉学科 相川 章子 教授
	令和5年 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集 「いじめを考える 授業」授業研究会 ○南中学校で実施
	3月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター配布 (各小・中学校、公共施設等に300枚配布)
	6月	よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査「h y p e r - Q U」調査の実施(小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	C A P研修会(新任教諭、臨時の任用教諭、他市からの転入教諭を対象) 夢を育み未来を創る 子供すこやかシンポジウム(オンライン開催)
	8月	○パネルディスカッション 講師及びコーディネーター アディッシュ株式会社 小川 景子 氏 演題「先生方・保護者と考える！ネットいじめ・ネットトラブル対策」 上尾市いじめ重大事態対応マニュアル作成

③ 上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

あげおし

こんぜつ

ちか

上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い

わたし 私たちは、いじめをなくし、みんながなかよく楽しい学校をつくります。上尾市の全小学校・全児童は、ここに「いじめ根絶」の学校をつくることを誓います。

あいて き も おも 相手の気持ちを思いやります

いじめられているかどうかは、相手が決めることです。相手のことを考え、思いやりの心をもって、みんなにやさしく、みんなとなかよくします。

と ゆうき いじめを止める勇気をもちます

いじめで困っていたり、悩んでいたりする人を進んで助けます。一歩踏み出す勇気をもって、仲間と助け合い、声をかけ合っていじめを止めます。

こま まわ そだん 困ったら周りの人に相談します

いじめは一人だけでは解決できません。困ったら、友達や先生、家族など周りの人に話します。いじめを絶対に許さない雰囲気をつくります。

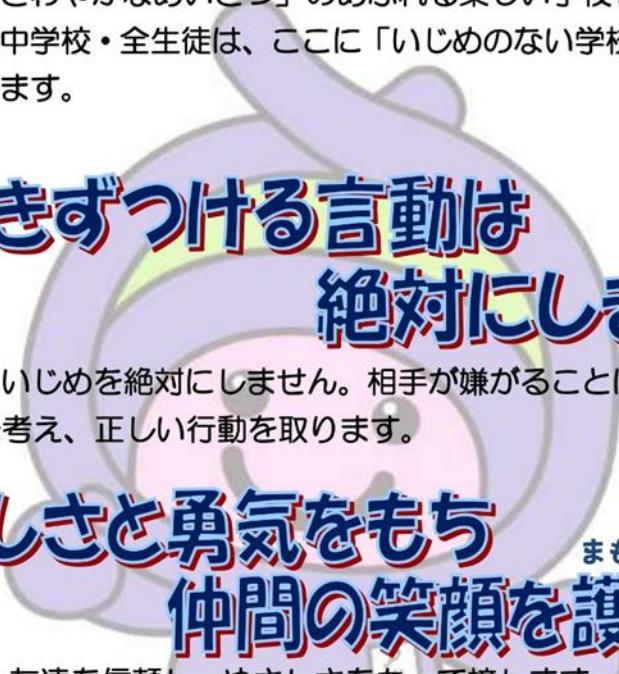
平成29年8月25日

④ 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

上尾市「いじめ根絶」中学生サミット

上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

私たちは、強い意志をもっていじめをなくし、互いに支え合い、「笑顔いっぱい さわやかなあいさつ」のあふれる楽しい学校をつくります。上尾市の全中学校・全生徒は、ここに「いじめのない学校をつくる」とを宣言します。



**人をきずつける言動は
絶対にしません**

私たちは、いじめを絶対にしません。相手が嫌がることはせず、相手の気持ちを考え、正しい行動を取ります。

**やさしさと勇気をもち
仲間の笑顔を護ります**

私たちは、友達を信頼し、やさしさをもって接します。見て見ぬふりをせず、自らの意志を伝える勇気をもち、仲間と助け合います。

一人一人の人権**を尊重し
思いやりの心をもって生活します**

私たちは、友達や先生方、地域の方々とのふれあいを大切にします。一人一人の個性を互いに認め、支え合います。

平成25年12月7日

3 教職員の資質の向上

(1) 指導方法に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	特別支援学級担任等研修会	指導方法の工夫・改善を図る	小・中特別支援学級新担任等
4月	魅力ある学校づくり研修会	学校研究推進に係る研修	小・中教頭
4・5月	司書教諭等研修会	学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 小・中図書館教育主任
4・7 2月	特別支援教育コーディネーター研修会	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
4～8月	外国語指導力向上研修会	指導力・英語力の向上を図る	小教員 (各小学校で実施)
5月	「よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査」実施活用研修会	「よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査」の調査結果を学級経営に活用するための研修	小・中主幹教諭 または教務主任
7月	人権教育管理職研修会	人権教育推進における管理職としての役割等について	小・中校長等
7月	C A P研修	いじめに対する実践的な指導力向上を図る	小・中初任者教諭 小・中臨時の任用教諭
7・2月	特別支援学級、通級指導教室担当者研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の充実を図る	小・中渡航別支援学級等担当教員
8月	道徳教育研修会	道徳科の指導方法と評価について	小・中道徳教育推進教師、道徳主任等
8月	人権教育現地研修会	様々な人権課題を学ぶフィールドワーク研修	採用10年未満の教職員等
8月	外国語科実技研修会	指導力・英語力の向上を図る	小・中外国語科担当教員
8・1月	幼・保・小連携合同研修会	幼・保・小の円滑な接続に係る研修	公立保教職員、私立幼・保教員、認定こども園教職員、幼保小連携担当教員、低学年担任等
10月	メディアバランス研修会	学校におけるデジタル・シティズンシップ教育の充実を図る	小・中教員
11月	小学校プログラミング教育研修会	小学校におけるプログラミング教育の充実を図る	小教員
11月	コミュニティ・スクール研修会	学校運営協議会についての理解を深める。	小・中管理職、教職員 学校運営協議会委員等
2月	特別支援教育推進研修会	特別支援教育についての理解を深める。	小・中教員
1・2学期	学校ICT活用研修会	学校ICTを活用した指導の充実を図る。	小・中管理職、教員
年間4回	教育課程研究協議会	教育課程・学力向上に係る研修	小・中主幹教諭 または教務主任

実施時期	研修会名	研修内容	対象
年間4回	中学校シティズンシップ教育研修会	総合的な学習の時間における指導方法の工夫・改善を図る。	中学校総合的な学習の時間主任等
年間11回	学校図書館支援員研修会	学校図書館支援員の専門性の向上を図る研修	学校図書館支援員

(2) 教育相談等に関する研修（教育センター所管の研修）

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5・6月	就学相談調査専門員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための講義等	上尾市就学相談調査専門員
7・8月	生徒指導・教育相談 中級研修会（総セ・市町共催）	校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習得するための演習	教員（初級修了者）
7月	初任者研修（施設体験研修）	市内の文化財・史跡・公共施設・福祉施設等の見学及び体験等	初任者教員
7～11月	5年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義及び社会貢献活動等	教員 (教職経験5年前後)
8月	臨時の任用教員・任期付教員研修	教員としての資質向上を図るために、「教員としての心得」や教育課題についての講義	臨時の任用教員 任期付教員
8月	児童生徒理解のための知能検査講習会	知能検査の実施・解釈のための講義・演習	教員等
10月	難聴に関する指導方法研修会	難聴の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
12月	言語障害に関する指導方法研修会	言語障害の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
年間9回	アッピースマイルサポートー研修会	アッピースマイルサポートーの資質向上を図るための講義及び演習	アッピースマイルサポートー
年間9回	特別支援学級補助員研修会	特別支援学級補助員の資質向上を図るための講義及び演習	特別支援学級補助員
年間4回	さわやか相談室相談員研修会	相談員の資質向上を図るための協議	さわやか相談室相談員
年間2回	教育相談主任会議・さわやか相談室相談員合同研修会	児童生徒や保護者に対する教職員の対応力、児童生徒理解に関する力を向上させる講義及び演習	教育相談主任 さわやか相談室相談員

(3) 保健・安全衛生に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	小学校給食調理員春季講習会	・学校給食調理員の衛生管理及び 学校給食施設・設備の衛生管理 ・職員の服務	小学校給食業務従事職員、 栄養士
5月	プール水質管理講習会	プールの水質維持のための薬剤の使用方法	プール水質管理担当教諭
4月から随時	心肺蘇生法研修	救急救命法の技術向上を図る	教員
6月・10・2月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	保健主事
7・8月	応急手当普及員講習会	救急救命法指導者の養成	教員
7・8月	応急手当普及員更新講習会	応急手当普及員資格取得後3年を経過する教員向けの資格更新講習	教員
8月	学校給食関係職員夏季講習会	学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	学校給食関係職員
2月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	校長、教頭、 衛生管理者、衛生推進者
3月	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	養護教諭
各月1回	養護教諭研究協議会 (オンライン会議等)	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	養護教諭

(4) 各教科等授業研究会

実施時期	研修会名	研修内容	対象
2学期	いじめを考える 授業研究協議会	いじめを許さない気運を醸成させるための、いじめ問題の防止をねらいとした研究協議	小・中生徒指導主任
2・3学期	上尾市小・中学校外国語 教育授業研究会	授業研究会を通して、英語の指導力向上を図る。	小・中学校教員

(5) 学校訪問

上尾市教育委員会では、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫・改善等を目指し、計画的に学校訪問を実施している。

教職員の指導力向上に一層の充実を期するために、市内教員の中から教科等指導員を任命している。

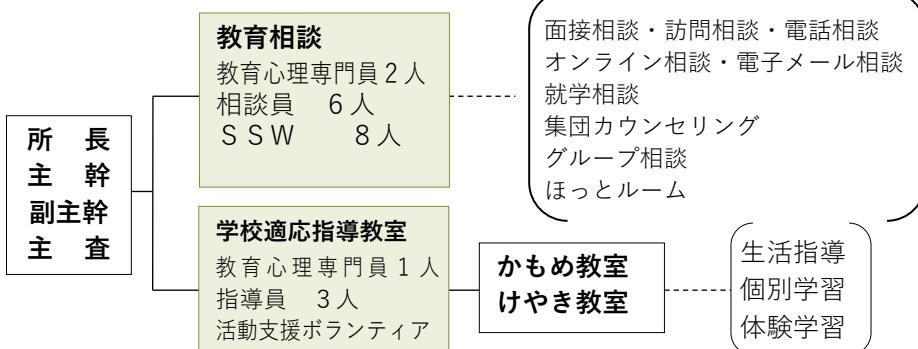
また、学校訪問に合わせて、市内中学校の音楽、美術、技術・家庭科の教員を対象とした授業研究会を実施している。

4 教育相談の充実

本市の教育相談は、昭和63年に開所した上尾市教育センターを中心に、着実に実践を積み上げている。市民の教育相談に対するニーズは高く、相談業務には教育心理専門員・相談員、スクールソーシャルワーカー等の16人が対応している。

また、学校適応指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の社会的自立と学校生活への適応を図っている。教育心理専門員1人・指導員3人が個別支援計画を作成し、児童生徒の登校支援を含めた社会的自立に向けた支援を行っている。さらに、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会等を定期的に開催し、各学校と連携して教育相談の充実を図っている。

(1) 教育センターの組織



(2) 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	2
研修室	1
資料室	1
調理室	1

(3) 教育相談の内容

- 不登校についての相談（学校を休みがち、学校に行けない・行かない等）
- 学習・発達についての相談（学習が遅れている、ある教科がふるわない、発達状況に応じた対応について知りたい）
- 性格・行動・情緒についての相談（いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等）
- 言葉についての相談（ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関するここと）
- 進路についての相談（就学・進学等についての問題）
- 養育・しつけ・その他についての相談
- ほっとルーム

開設日時：月～金曜日 10:00～17:00

活動内容：ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

(4) 学校適応指導教室（かもめ・けやき教室）

上尾市教育センターには、通学すべき学校に登校できない、あるいは登校したくない状態にある児童生徒の社会的自立を支援するための様々な指導・支援を行う学校適応指導教室「かもめ教室」（小学生対象）、「けやき教室」（中学生対象）を設置している。

通級予定日時に、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していく生活態度を育てている。一人一人の社会的自立への思いと流れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

かもめ・けやき教室

開設日時：月・火・木・金曜日 9:30～14:00

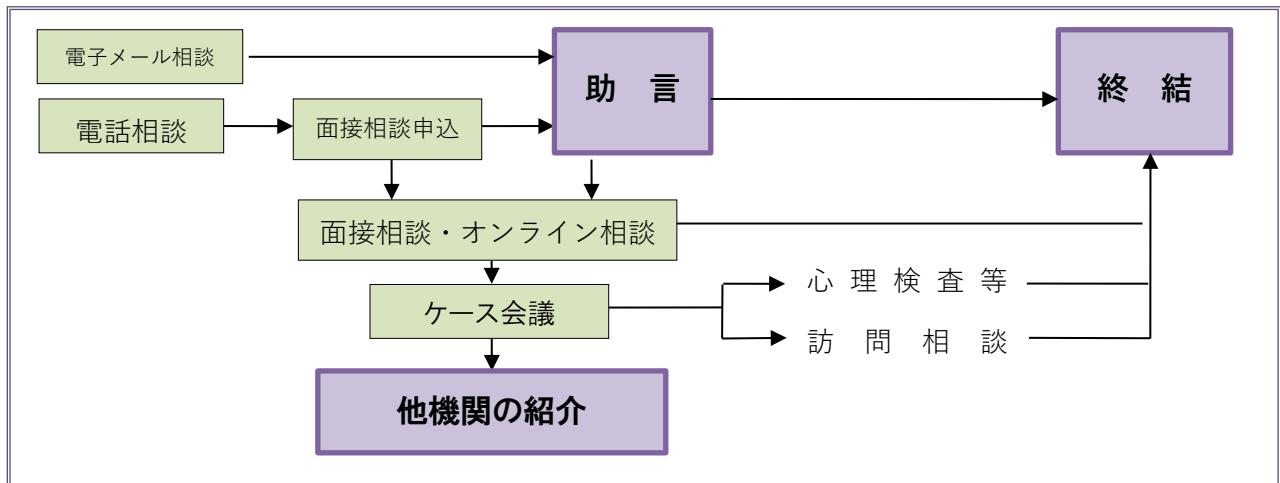
活動内容・自主学習を中心とした学習活動

- ・体験活動（野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等）
- ・児童生徒への個別カウンセリング
- ・家庭への支援・援助（個別相談、第三者面談、保護者会、行事への参加等）
- ・学校との連携（在籍校の管理職及び担任面談、学校復帰のための受け入れ体制づくり等）

※ 活動内容及び時間は、状況に応じて変更有り

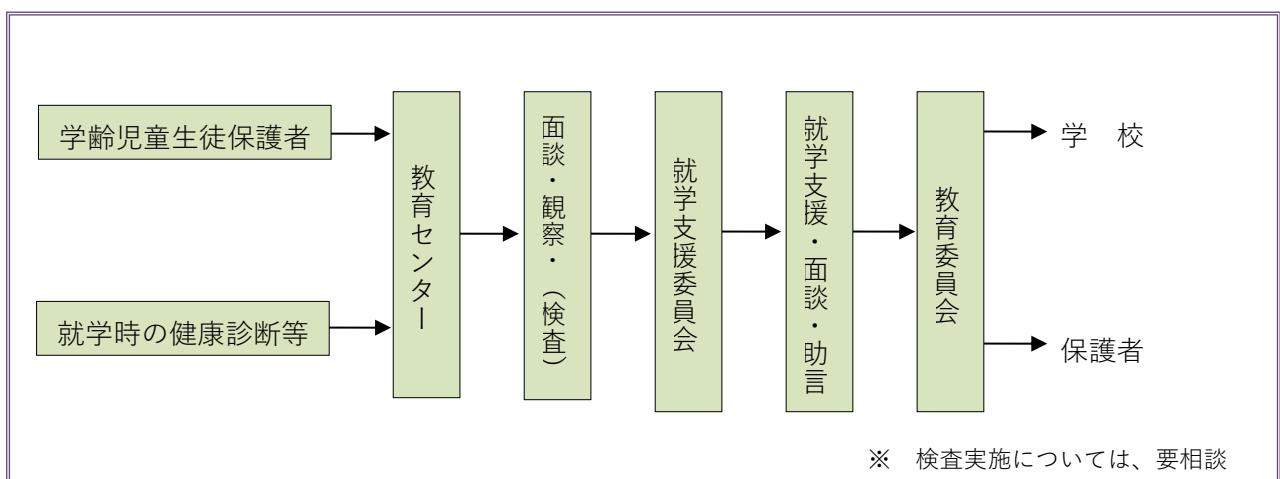
(5) 教育相談等の流れ

教育相談の流れ



※ 検査のみの対応は行っていません。

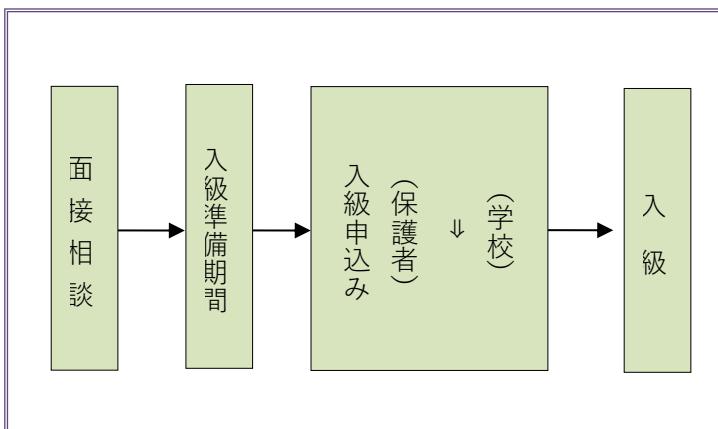
就学相談の流れ



※ 検査実施については、要相談

学校適応指導教室入級の流れ

〔教育相談の風景〕



5 学校保健活動の充実

(1) 児童生徒の健康保持増進

学校保健安全法に基づき、各種健康診断等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握し、保護者と連携を深めながら早期治療の指示を迅速に行い、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活が送れるよう努めている。

児童、生徒の各種健康診断

- ・児童、生徒の定期健康診断
- ・児童、生徒の心臓検診
- ・児童、生徒の尿検査
- ・生徒の貧血検査
- ・就学時健康診断

(2) 学校職員の健康保持増進

各種健康診断を実施することにより、学校職員の健康状態を把握し、心身ともに健康な状態を保持増進するよう努めている。

学校職員の各種健康診断

- ・定期健康診断（正規採用職員40歳以上の者は特定健康診査含む）
- ・B型・C型肝炎抗体検査
- ・ストレスチェック
- ・面接指導

(3) 学校環境衛生の管理

学校環境衛生基準に基づき、学校内の各種環境検査を実施することにより、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう努めている。

各種環境検査

- ・飲料水検査
- ・簡易専用水道管理検査
- ・プール水質検査
- ・給食室衛生検査
- ・ダニアレルゲン検査
- ・照度検査
- ・空気検査
- ・黒板検査
- ・紛じん検査

[健康診断の風景]



6 学校安全活動の充実

(1) 安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全な生活を営むとともに、他者の安全にも進んで協力することができる態度や能力を身につけることを目指す。そのため、予測される危険に対して的確に判断し、適切に行動できる実践的な資質や能力を養う各種啓発活動を行っている。

(2) 交通安全指導の徹底

交通事故を未然に防ぐために、発達段階に即して、交通安全指導を関係機関と連携し進めている。また、通学路の点検、安全マップの作成、登下校の安全確保に努めている。



〔登下校の見守り活動〕

(3) 学校防犯体制の整備

学校の安全・安心を確保するため、保護者や地域住民と協力して学校防犯体制を整備している。地域防犯マップの作成、登下校の見守り活動、子ども110番の家との連携、防犯ブザーの配布など、児童生徒を対象とした犯罪を未然に防ぐことに努めている。

(4) 学校安全パトロール事業の推進

平成19年度から、市内11の全中学校区に学校安全パトロールカーを配備し、平成29年8月に車両を更新した。登下校を中心に、学校区内の小・中学校、保護者、地域が一体となって、児童生徒の安全を確保するパトロールを実施している。

学校安全パトロールカー運行実績

	回数(回)	距離(km)	時間
令和2年度	1,008 (7.6)	15,736 (15.6)	1,034 (1時間0分)
令和3年度	765 (6.3)	13,981 (18.0)	767 (1時間0分)
令和4年度	1,458 (11.0)	22,663 (15.5)	1,663 (1時間0分)
合計	3,231	52,380	3,464

※表中()内の回数は1台1月の平均、距離と時間は1回平均。

(5) 防災教育の推進

災害時に適切な行動が取れるように、避難訓練を中心とした防災指導を徹底している。また、災害時に学校が組織的に機能できる体制を整備するよう、上尾市学校安全マニュアル（防災編）に基づき、大地震発生時の対応の訓練に取り組んでいる。

〔避難訓練〕



(6) 安全管理体制の強化

小・中学校全34校（分校を含む）に自動体外式除細動器（AED）を各2台設置し、安全管理体制の強化を図っている。全教職員を対象にAEDの使用法も含めた救急救命研修を実施し、教職員の資質向上に努めている。また、校内指導者の養成にも取り組んでいる。さらに学校安全計画を作成し、施設等の安全点検を毎月実施するなど、安全な学校環境づくりにも組織的に取り組んでいる。

(7) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び児童生徒賠償責任保険

市では独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、市立の小学校・中学校に在籍する児童・生徒が学校管理下において負傷等を負った場合、災害共済給付として医療費等を支給している。

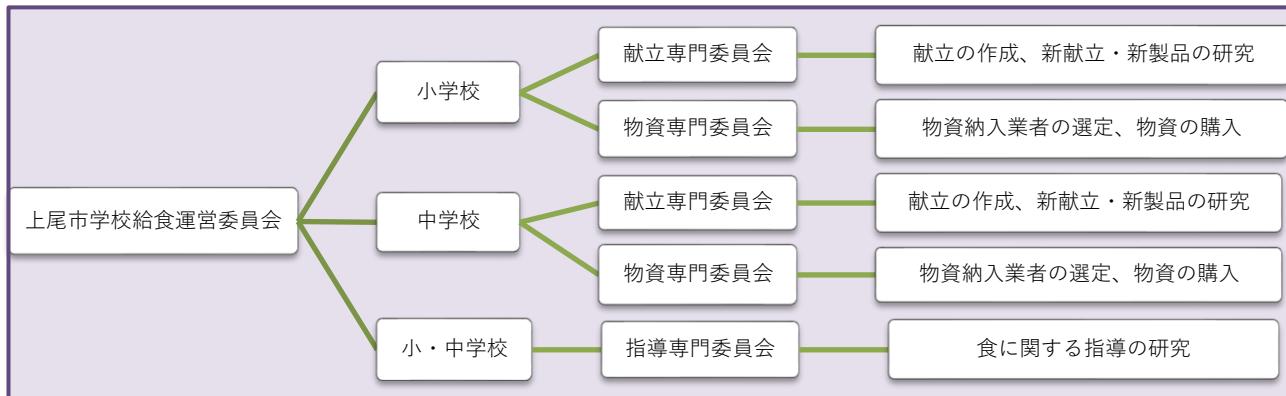
また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、全国市長会学校災害賠償保険に加入している。これは学校管理下において、市が所有する学校施設の瑕疵、市の行う学校教育業務遂行上の過失に起因して、小中学校の児童生徒が他の児童生徒あるいは第三者の身体を害したり又はその財物を破損したりした場合に保険金が支払われる。

7 学校における食育の充実

学校給食は、かつて食料不足の時代には、栄養補給を目的として提供されていた。自由に食品を選択できる現在では、朝食欠食や偏食等による栄養価の偏りがみられ、肥満・痩身傾向など、児童生徒の健康にかかわる様々な問題が生じている。よって、児童生徒が食に関する正しい知識と食習慣を身に付け、食文化の継承や地域の特性を理解できるよう、地場産品を取り入れつつ積極的に食育に取り組んでいくことが重要である。

(1) 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食運営委員会」を構成する。



(2) 小学校給食

① 実施状況（令和5年5月1日現在）

学校名	調理方式	開始年月	給食数	給食関係従事者			
				栄養職員	調理員		
上尾小学校	自校方式	昭和31.9	568食	1人（栄養教諭）	3	[2]	(1)人
中央小学校	自校方式	昭和37.2	589食	1人（栄養職員）	2	[2]	(1)人
大谷小学校	自校方式	昭和37.2	684食	1人（栄養教諭）	3	[3]	人
平方小学校	自校方式	昭和38.5	287食	1人（栄養士）	3	[1]	人
大石小学校	自校方式	昭和35.1	935食	1人（栄養教諭）	2	[5]	(1)人
原市小学校	自校方式	昭和37.12	614食	1人（栄養教諭）	2	[2]	(1)人
上平小学校	自校方式	昭和38.1	503食	1人（栄養士）	2	[2]	人
富士見小学校	自校方式	昭和39.6	650食	1人（栄養教諭）	2	[3]	人
尾山台小学校	自校方式	昭和42.4	191食	1人（栄養士）	2	[1]	人
東小学校	自校方式	昭和44.4	828食	1人（栄養職員）	3	[4]	人
大石南小学校	自校方式	昭和47.4	255食	1人（栄養士）	2	[1]	人
平方東小学校	自校方式	昭和49.4	367食	1人（栄養士）	2	[1]	人
原市南小学校	自校方式	昭和49.4	506食	1人（栄養職員）	2	[2]	(1)人
鴨川小学校	自校方式	昭和49.4	499食	1人（栄養士）	2	[1]	人
芝川小学校	自校方式	昭和50.6	615食	1人（栄養教諭）	2	[2]	(1)人
瓦葺小学校	自校方式	昭和50.4	446食	1人（栄養士）	2	[1]	(1)人
今泉小学校	自校方式	昭和51.4	612食	1人（栄養職員）	2	[2]	(1)人
西小学校	自校方式	昭和51.4	522食	1人（栄養職員）	2	[1]	(1)人
東町小学校	自校方式	昭和52.4	769食	1人（栄養職員）	2	[4]	人
平方北小学校	自校方式	昭和52.4	133食	1人（栄養士）	2	[1]	人
大石北小学校	自校方式	昭和54.4	758食	1人（栄養教諭）	2	[4]	人
上平北小学校	自校方式	昭和54.4	257食	1人（栄養士）	2	[1]	人
合計			11,588食	22人	48	[46]	(9)人

※「調理員」は再任用職員を含む。「調理員」の〔 〕は学校給食調理業務員数、()は給食調理補佐員数

○実施回数 182回 ○月額給食費 4,300円(8月分 1,000円)○1食単価 270円

② 給食の内容

全校で統一献立を実施している。献立の作成には学校の栄養教諭・栄養職員があたり、献立専門委員会で審議検討する。

主 食

米飯…月に平均11回実施している。そのうち自校炊飯が月2回～3回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、ドライカレー・わなかめご飯等が人気である。

パン…食パン・コッペパン・子供パン・バターロールパン・はちみつパンなどを提供している。特にコッペパンを使用して各小学校で作る揚げパンは人気がある。

めん…月に平均2回実施している。めんを副食とし、パンと組み合わせて使用する時の主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。めんを主食とする主な献立には、みそラーメン等がある。

牛 乳

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製

品の使用を心掛けている。

お か ず

材料の購入は、一部共同購入とし、物資専門委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立には旬の食材を取り入れ、加工品の使用を控えて、きめの細かい心のこもった調理を行っている。手作りのコロッケ・メンチカツ・グラタン・カレー・かきあげ等は、児童にも大変好評である。

児童1人1回当たりの学校給食摂取基準

(令和2年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	マグネシウム(mg)
栄養量	650	19～36	350	3.0	50

区分	ビタミンA (μgRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	200	0.4	0.4	20

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.0未満	4.5以上	学校給食による 摂取エネルギー全體の 20%～30%

【給食の写真】



(3) 中学校給食

生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな給食の提供に努めている。

① 栄養のバランスへの配慮

学校給食摂取基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた魅力的な献立を作成する。

② 豊かで多様な献立の推進

地域における食生活の特性や教育的意義も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを取り入れ、豊かで多様な献立を作成する。

③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食は、教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けるための生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における食育指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

④ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会と捉え、米飯給食を積極的に取り入れる。

⑤ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の3点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しがちなカルシウムやビタミンB2などを含む牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

実施状況（令和5年7月1日現在）

中学校給食は、共同調理場（セントラルキッチン）及び自校調理場（サテライトキッチン）方式（上尾方式）により、平成5年1月18日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的に珍しいもので、共同調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

ア 対象校と給食数

中学校11校、約6,100食（教職員等を含む）

イ 実施回数と給食費

年間実施予定回数184回、月額5,200円

年額58,440円 1食平均単価310円

ウ 調理施設概要

a 共同調理場（セントラルキッチン）

- ・名 称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所 在 地 上尾市大字上尾村 476 番地 1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成 4 年 12 月
- ・敷地面積 4,512 m²
- ・延床面積 2,306 m²
(1 階 1,853 m²、2 階 433 m²、塔屋 20 m²)
- ・主な施設 検収室、食品庫、下処理コーナー、調理コーナー、炊飯室、食品加工室、揚物・焼物室、洗浄室、プラットホーム、機械室、残滓回収室、準備室、休憩室、運転手控室、洗濯乾燥室、調理研修室、見学者通路、事務室等
- ・調理能力 10,000 食／日
- ・床 ドライシステム

b 各中学校自校調理場（サテライトキッチン）

- ・名 称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所 在 地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部（既設受入施設を増改築 9 校、新設 2 校）
- ・延床面積 11 校平均 160 m²（配膳室、休憩室含む）
- ・床 ドライシステム

工 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送（配送車を含む）、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー・圧力容器管理業務とその他の関連業務である。

オ 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、主菜となる揚げ物、焼き物、煮物等の調理を行っている。

また、各中学校の自校調理場では副菜となる汁物類、サラダ類、和え物、果物類、デザート類等を調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車（配膳台兼用）に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬している。

a 食器と盆

強化磁器食器 4 点（大皿 1、小皿 1、飯碗 1、汁碗 1）を使用し、献立によって 3 点まで使い分けをし、盆は強化プラスチック（F R P）製を使用している。

b 配送と回収

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、自校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの自校調理場で洗浄と保管を行っている。

給食の内容

献立は、全校同一で東西で実施日が異なる二部制で実施している。共同調理場の栄養士が献立案を作成し、委託業者との打合せを経て献立専門委員会にてさらに審議決定し、実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

主 食

米飯…月に平均10回実施している。そのうち共同調理場の炊飯が東西で月8~9回ずつ、残りは委託炊飯である。月1回程度、炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。

パン…月に平均5.5回実施している。厚切り食パン・子供パンスライス以外にも各種の加工パンを用いて給食に変化をつけている。

めん…月に平均1.5回実施している。しょうゆラーメン、肉うどんなど。

牛乳・乳製品

カルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グラタン、シチュー、ミルクゼリーなどに使用している。

お か ず

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を2~3品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資専門委員会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが取り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

学校給食摂取基準

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の食事摂取基準を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るために望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。

生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

(令和2年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	マグネシウム (mg)
栄養量	830	27~42	450	4.5	120

区分	ビタミンA (μgRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	300	0.5	0.6	35

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.5未満	7以上	学校給食による摂取エネルギー全体の20%~30%



共同調理場 セントラルキッチン



給食の写真

(4) 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する児童生徒を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。

給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応（提供するか、しないか）」を原則とする。



8 教育費支援の充実

(1) 入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程）に進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難なものの保護者に対して、入学に要する入学金その他の費用について、無利子で貸付けを行っている。

※返還は6ヵ月据置き、20万円・50万円は四半期ごとの17回割賦、30万円は四半期ごとの13回割賦、無利子。（令和4年度実績）

区分	種別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（高等課程）	公立	200,000 円	2人	400,000 円
	私立	300,000 円	1人	300,000 円
短期大学、大学、専修学校（専門課程）	公立	300,000 円	0人	0 円
	私立	500,000 円	5人	2,500,000 円

(2) 奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程）に在学する者で、学資の支出が困難な生徒や学生に対して、奨学金を無利子で貸し付けている。

※返還は卒業後6ヵ月据置き、四半期ごとの20回割賦、無利子。（令和4年度実績）

区分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（高等課程）	月額 10,000 円 (正規の修業期間内)	0人	0 円
短期大学、大学、専修学校（専門課程）	月額 20,000 円 (正規の修業期間内)	1人	240,000 円

(3) 就学援助費

趣旨

経済的理由により、就学が困難と認められる学齢児童生徒又は、就学予定の児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、就学に必要な経費の一部を支給します。

対象者

次の2つの条件を満たす人（あらかじめ申請が必要です）

- ・上尾市に住んでいて、公立の小学校又は中学校に就学又は、就学予定の児童生徒の保護者
- ・上尾市教育委員会が、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認めた人

支給対象費目

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費（※）、オンライン学習通信費

※ 学校給食費は全額が支給対象です。

(4) 特別支援教育就学奨励費

趣旨

特別支援学級等に在籍する学齢児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ就学に必要な経費の一部を支給します。

対象者

- ・市内小・中学校の特別支援学級、または、通級指導教室に通級する児童生徒の保護者
- ・市内小・中学校の通常学級に在籍し、一定の障害に該当する児童生徒の保護者

支給対象費目

学用品・通学用品購入費、校外活動等参加費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費、通学費、交流学習交通費、職場実習交通費、オンライン学習通信費

※ 所得によっては支給されない費目があります。

※ 通級指導教室に通う児童生徒の保護者には、その通学費のみ支給します。

9 学校施設の整備

(1) 学校施設状況 (令和5年5月1日現在) ※東小学校の普通教室保有数のみ、向原分校の教室数を含む。

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 m ²	プール m ²	校舎等保有面積				
					格技場 m ²	校 舎			
						木造 m ²	鉄筋コンクリート m ²	鉄骨 m ²	計 m ²
上尾小学校	19	12	244	375			4,564	118	4,682
中央小学校	20	20	248	375		25	6,552	66	6,643
大谷小学校	23	9	316	400		20	4,614	277	4,911
平方小学校	13	25	394	375		31	5573	77	5681
大石小学校	30	14	291	375		40	5,958	142	6,140
原市小学校	21	16	306	375		23	6,829	100	6,952
上平小学校	18	14	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	21	14	502	400			7,575	886	8,461
尾山台小学校	8	10	178	375		19	3,918	13	3,950
東小学校	28	11	299	375			4,906	111	5,017
大石南小学校	11	17	295	375			5,755	83	5,838
平方東小学校	14	13	167	375			5,858	79	5,937
原市南小学校	18	11	264	375			4,340	92	4,432
鴨川小学校	17	10	252	375			4,181	87	4,268
芝川小学校	20	20	265	375			6,612	90	6,702
瓦葺小学校	17	11	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	21	11	295	375			5,089	88	5,177
西小学校	18	18	306	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	24	11	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	8	21	286	375			6,057	67	6,124
大石北小学校	25	14	321	395			5,542	494	6,036
上平北小学校	11	12	325	395			3,635	94	3,729
小学校計	405	314	6,485	8,340	0	182	118,555	3,770	122,507
上尾中学校	23	20	176	400	965	66	8,459	81	8,606
太平中学校	11	15	167	400	432	19	6,408	101	6,528
大石中学校	26	14	143	400	468		5,576	1,082	6,658
原市中学校	20	17	143	325	422		5,533	597	6,130
上平中学校	17	17	143	350	436		6,642	250	6,892
西中学校	17	15	175	400	459		4,853	353	5,206
東中学校	18	19	158	350	629		6,559	360	6,919
東中学校向原分校	6	10		415			2,148	79	2,227
大石南中学校	8	23	146	400	459		7,749	89	7,838
瓦葺中学校	13	14	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	12	14	200	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	11	15	166	325	478		4,837		4,837
中学校計	182	193	1,701	4,565	5,759	85	67,654	3,551	71,290
総合計	587	507	8,186	12,905	5,759	267	186,209	7,321	193,797

校舎等保有面積			用地保有面積				設置年度	施設事項		
屋体・講堂			用 地							
鉄筋コンクリート m ²	鉄骨 m ²	計 m ²	建 物 敷 地 m ²	屋 外 運 動 場 m ²	その 他 m ²	計 m ²				
788		788	11,861	7160		19,021	明 6			
524		524	6,149	11,455		17,604	昭 29			
701		701	11,033	7,160		18,193	明 22			
563		563	4,797	18,208		23,005	明 5			
687	17	704	12,062	12,656		24,718	明 19			
778		778	3,779	11,329		15,108	明 6			
687		687	6,886	9,795		16,681	明 6			
1,369		1,369	10,584	15,418		26,002	昭 38			
672		672	5,410	15,615		21,025	昭 42			
687		687	7,669	15,338		23,007	昭 44			
718		718	13,204	12,890		26,094	昭 47			
741		741	10,233	7,369		17,602	昭 49			
792		792	12,173	12,925		25,098	昭 49			
674		674	10,018	8,436		18,454	昭 49			
729		729	11,460	8,995		20,455	昭 50			
859		859	11,903	10,040		21,943	昭 50			
687		687	9,905	11,531		21,436	昭 51			
712		712	8,949	9,162		18,111	昭 51			
677		677	10,437	10,699		21,136	昭 52			
665		665	11,717	8,701	376	20,794	昭 52			
680		680	10,559	10,992		21,551	昭 54			
545		545	8,413	14,192		22,605	昭 54			
15,935	17	15,952	209,201	250,066	376	459,643		小 学 校		
1,038		1,038	12,965	14,451		27,416	昭 22			
762		762	12,574	14,234		26,808	昭 22			
770		770	12,081	12,993		25,074	昭 22			
770		770	11,470	15,077		26,547	昭 22			
762		762	9,632	21,701		31,333	昭 22			
770		770	7,578	15,155		22,733	昭 46			
812		812	11,257	19,760		31,017	昭 51			
800		800	7,998	8,150		16,148	平 14			
788		788	14,750	13,124	900	28,774	昭 52			
789		789	12,614	10,847		23,461	昭 52			
840		840	10,721	16,928		27,649	昭 54			
1,060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭 60			
9,961	0	9,961	133,520	175,540	900	309,960		中 学 校 計		
25,896	17	25,913	342,721	425,606	1,276	769,603		総 合 計		

(2) 小中学校の棟ごとの耐震性能の状況 (令和5年5月現在)

□小学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (m ²)	診断	I _s 値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	上尾小学校	1 普通・特別教室棟	北校舎	昭和43	RC	3	1,632	改修済	○	平成19		
		2 普通・特別教室棟	南校舎	昭和46・48	RC	3	2,186	改修済	○	平成19		
		3 管理棟	管理棟	昭和52	RC	1	746	2次	1.07	△	○	
		4 給食室棟	給食室	昭和48	RC	1	252	改修済	○	平成18		
		5 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	788	改修済	○	平成25		
2	中央小学校	6 管理・普通教室棟	南校舎(西)	平成25	RC	4	4,396	新耐震建築物	○	△		
		7 普通教室・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	1,141	改修済	○	平成23		
		8 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和47	RC	3	1,057	改修済	○	平成25		
		9 給食室棟	給食室	昭和59	RC	1	248	新耐震建築物	○	△		
		10 屋内運動場棟		昭和49	RC	1	524	1次	0.93	△	○	
3	大谷小学校	11 普通・特別教室棟	中校舎	昭和47	RC	3	1,748	改修済	○	平成24		
		12 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和53・55	RC	3	3,182	改修済	○	平成22		
		13 普通教室棟	東校舎	平成14	S	1	213	新耐震建築物	○	△		
		14 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	701	1次	0.81	△	○	
4	平方小学校	15 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,149	改修済	○	平成20		
		16 普通・特別教室	北校舎	昭和52	RC	3	2,202	改修済	○	平成20		
		17 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	563	1次	0.82	△	○	
5	大石小学校	18 管理・特別・普通教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,154	改修済	○	平成20		
		19 管理・普通教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,804	改修済	○	平成20		
		20 給食室棟	給食室	平成11	RC	1	291	新耐震建築物	○	△		
		21 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	2次	0.86	△	○	
6	原市小学校	22 普通・特別教室棟	南校舎	昭和47	RC	3	2,404	改修済	○	平成20		
		23 普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,585	改修済	○	平成20		
		24 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	306	2次	1.08	△	○	
		25 管理・普通・屋内運動場棟	管理棟	昭和51	RC	3	2,735	改修済	○	平成20		
7	上平小学校	26 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和54	RC	3	2,156	2次	0.75	△	○	
		27 普通・特別教室棟	北校舎	昭和40・43・47	RC	3	3,266	改修済	○	平成13		
		28 給食室棟	給食室	昭和54	RC	1	425	1次	1.63	△	○	
		29 屋内運動場棟		昭和50	RC	1	687	改修済	○	平成24		
8	富士見小学校	30 管理・普通・特別教室	南校舎	平成23	RC	2	3,251	新耐震建築物	○	△		
		31 普通・特別教室棟	北校舎	平成23	RC	4	4,960	新耐震建築物	○	△		
		32 特別教室棟	図書・メディア棟	平成23	S	2	752	新耐震建築物	○	△		
9	尾山台小学校	33 屋内運動場棟	体育館・プール棟	平成23	SRC	4	1,443	新耐震建築物	○	△		
		34 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	2,822	改修済	○	平成15		
		35 普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	1,204	改修済	○	平成19		
		36 屋内運動場棟		昭和49	RC	1	672	1次	0.90	△	○	
10	東小学校	37 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,659	改修済	○	平成23		
		38 普通教室棟	北校舎	昭和49	RC	3	1,381	改修済	○	平成23		
		39 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	改修済	○	平成24		
11	大石南小学校	40 普通・特別教室棟	南校舎	昭和48	RC	4	3,532	改修済	○	平成21		
		41 普通教室棟	北校舎	昭和48	RC	3	1,364	改修済	○	平成21		
		42 管理・特別・屋内運動場棟		昭和48	RC	3	2,115	改修済	○	平成23		
12	平方東小学校	43 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和49	RC	3	2,207	改修済	○	平成10		
		44 特別・屋内運動場棟	南校舎(西)	昭和49	RC	2	1,482	改修済	○	平成10		
		45 普通教室棟	北校舎(東)	昭和50	RC	4	1,013	改修済	○	平成11		
		46 普通教室棟	北校舎(西)	昭和49	RC	4	2,064	改修済	○	平成11		
13	原市南小学校	47 管理・屋内運動場棟		昭和49	RC	3	1,701	改修済	○	平成14		
		48 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和49	RC	4	3,695	改修済	○	平成14		
14	鴨川小学校	49 普通・特別教室棟	南校舎	昭和49	RC	4	3,240	改修済	○	平成18		
		50 管理・屋内運動場棟		昭和49	RC	2	1,287	改修済	○	平成18		
		51 普通教室棟	北校舎	昭和59	RC	2	580	新耐震建築物	○	△		
15	芝川小学校	52 普通教室棟	A棟	昭和50	RC	4	1,463	改修済	○	平成16		
		53 普通教室棟	B棟	昭和50	RC	4	2,050	改修済	○	平成16		
		54 管理・特別教室棟	C棟	昭和50	RC	3	1,128	改修済	○	平成17		
		55 普通教室棟	D棟	昭和50	RC	4	1,483	改修済	○	平成17		
		56 特別・屋内運動場棟		昭和50	RC	2	1,415	改修済	○	平成18		
16	瓦葺小学校	57 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和50	RC	4	4,108	改修済	○	平成21		
		58 管理・屋内運動場棟		昭和50	RC	2	1,805	改修済	○	平成23		
17	今泉小学校	59 普通・特別教室棟	教室棟	昭和50	RC	4	3,275	改修済	○	平成20		
		60 管理・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	3	2,268	改修済	○	平成20		
		61 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	2次	0.88	△	○	
18	西小学校	62 普通・特別教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,405	改修済	○	平成22		
		63 普通・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	4	2,532	改修済	○	平成23		
		64 屋内運動場棟		昭和50	RC	1	905	改修済	○	平成24		
		65 管理・普通・特別教室棟	西校舎	昭和51・55	RC	4	2,257	改修済	○	平成21		
19	東町小学校	66 管理・普通・特別教室棟	東校舎	昭和51	RC	4	2,527	改修済	○	平成23		
		67 普通教室棟	南校舎	平成12	S	1	377	新耐震建築物	○	△		
		68 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	325	1次	1.43	△	○	
20	平方北小学校	69 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	677	1次	0.80	△	○	
		70 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和51	RC	3	2,797	改修済	○	平成22		
		71 普通教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	3,546	改修済	○	平成24		
		72 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	665	1次	1.02	△	○	
21	大石北小学校	73 管理・普通教室棟	管理棟	昭和53	RC	4	3,373	改修済	○	平成21		
		74 特別教室棟	特別教室棟	昭和53	RC	2	676	2次	1.22	△	○	
		75 普通・特別教室棟	西校舎	平成1	RC	4	1,493	新耐震建築物	○	△		
		76 普通教室棟	東校舎	平成10	S	1	373	新耐震建築物	○	△		
		77 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	321	1次	1.40	△	○	
22	上平北小学校	78 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	680	1次	0.84	△	○	
		79 管理・普通・特別教室棟	校舎棟	昭和53	RC	4	3,567	改修済	○	平成22		
		80 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	325	2次	1.22	△	○	
		81 屋内運動場棟		昭和53	RC	1	537	1次	0.92	△	○	

□中学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (m ²)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	上尾中学校	1 普通教室棟	南校舎	平成27	RC	3	5,276	新耐震建築物		○		
		2 普通教室棟	北校舎(西)	昭和41	RC	3	1,845	改修済		○	平成21	
		3 特別教室棟	北校舎(東)	昭和56	RC	2	1,338	新耐震建築物		○		
		4 屋内運動場棟		平成27	S	1	1,038	新耐震建築物		○		
		5 プール・格技場棟	プール・格技場棟	平成26	RC	2	1,141	新耐震建築物		○		
2	太平中学校	6 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	2,132	改修済		○	平成19	
		7 普通・特別教室棟	北校舎	昭和49・52	RC	4	2,646	改修済		○	平成19	
		8 普通教室棟	西校舎	昭和56	RC	4	1,426	新耐震建築物		○		
		9 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	762	改修済		○	平成25	
		10 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和50・平成4	RC	1	231	2次 1.09		○		
3	大石中学校	11 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	432	新耐震建築物		○		
		12 管理・普通・特別教室棟	中央校舎(東)	昭和43	RC	4	3,112	改修済		○	平成11	
		13 普通教室棟	中央校舎(西)	昭和48	RC	4	1,115	改修済		○	平成13	
		14 特別教室棟	北校舎	昭和56	RC	2	1,208	新耐震建築物		○		
		15 普通教室棟	南校舎	平成10	S	2	948	新耐震建築物		○		
		16 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770	改修済		○	平成25	
		17 教官室兼倉庫		昭和63	S	2	35	新耐震建築物		○		
		18 部室棟	部室	平成3	S	2	141	新耐震建築物		○		
		19 給食室棟	給食室	平成4	RC	4	250	新耐震建築物		○		
		20 格技場棟	格技場	平成5	S	1	468	新耐震建築物		○		
4	原市中学校	21 特別・普通教室棟	A棟(東)	昭和41	RC	3	1,267	改修済		○	平成19	
		22 特別教室棟	B棟	昭和48	RC	3	1,458	改修済		○	平成19	
		23 特別教室棟	金工・木工室	昭和48	S	1	246	改修済		○	平成19	
		24 管理・特別・普通教室棟	A棟(西)	昭和53	RC	3	2,913	改修済		○	平成19	
		25 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770	2次 0.77		○		
		26 プール付属屋、管理室		昭和58	S	2	171	新耐震建築物		○		
		27 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	422	新耐震建築物		○		
5	上平中学校	28 普通教室棟	北校舎(西)	昭和39	RC	2	687	改修済		○	平成20	
		29 普通・特別教室棟	北校舎(東)	昭和47	RC	3	1,340	改修済		○	平成20	
		30 管理・普通・特別教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	5	3,586	改修済		○	平成20	
		31 普通教室棟	南校舎(西)	昭和55	RC	4	1,122	改修済		○	平成20	
		32 屋内運動場棟		昭和43	RC	2	762	改修済		○	平成25	
		33 管理棟(サブグラウンド)		昭和59	S	2	94	新耐震建築物		○		
6	西中学校	34 格技場棟	格技場	平成2	S	1	436	新耐震建築物		○		
		35 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	4	2,884	改修済		○	平成12	
		36 渡り廊下部分	渡り廊下	昭和51	S	3	52	改修済		○	平成29	
		37 普通教室棟	南校舎	昭和48・50	RC	3	1,961	3次 0.74		○		
		38 特別教室棟	金工・木工室	昭和46	S	1	243	改修済		○	平成24	
		39 屋内運動場棟		昭和47	RC	1	762	改修済		○	平成25	
7	東中学校	40 格技場棟	格技場	平成4	S	1	459	新耐震建築物		○		
		41 管理・普通教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,667	改修済		○	平成22	
		42 特別教室棟	東校舎	昭和50・55	RC	4	1,298	改修済		○	平成24	
		43 特別教室棟	特別教室棟	昭和50	S	1	255	改修済		○	平成24	
		44 普通教室棟	北校舎	昭和55	RC	4	1,689	改修済		○	平成24	
		45 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	812	2次 1.04		○		
8	大石南中学校	46 格技場棟	格技場	平成3	S	2	629	新耐震建築物		○		
		47 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	4,039	改修済		○	平成22	
		48 特別教室棟	金工・木工室	昭和51	RC	4	1,199	改修済		○	平成22	
		49 普通教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	4	1,145	改修済		○	平成23	
		50 普通教室棟	南校舎(西)	昭和56	RC	4	1,473	新耐震建築物		○		
9	瓦葺中学校	51 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	788	改修済		○	平成25	
		52 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459	新耐震建築物		○		
		53 管理・特別・普通教室棟	校舎棟	昭和51	RC	4	3,961	改修済		○	平成21	
		54 特別教室棟	木工・美術室	昭和51	S	1	255	改修済		○	平成24	
10	南中学校	55 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	789	改修済		○	平成25	
		56 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459	新耐震建築物		○		
		57 管理・普通教室棟	校舎棟(中)	昭和53・56	RC	4	1,752	改修済		○	平成24	
		58 普通・特別教室棟	校舎棟(東)	昭和53	RC	4	2,872	改修済		○	平成24	
		59 普通教室棟	校舎棟(西)	昭和56	RC	4	487	改修済		○	平成24	
11	大谷中学校	60 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	840	改修済		○	平成25	
		61 格技場棟	格技場	平成2	S	2	552	新耐震建築物		○		
		62 管理・普通教室棟	南校舎	昭和59	RC	3	2,991	新耐震建築物		○		
		63 特別教室棟	西校舎	昭和59	RC	4	1,717	新耐震建築物		○		
		64 屋内運動場棟		昭和59	RC	4	1,364	新耐震建築物		○		
		65 体育館・倉庫・部室		昭和60	RC	2	247	新耐震建築物		○		
		66 格技場棟	格技場	平成3	S	1	478	新耐震建築物		○		

□耐震化率一覧表

	棟数	耐震性能適合棟数	耐震化率
小学校	81	81	100.0%
中学校	66	66	100.0%
計	147	147	100.0%

(3) 令和5年度まで過去10年間の主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
26	瓦葺小（公共下水道接続工事） 今泉小（屋上防水改修工事） 大石南中（受水槽等改修工事） 西中（プール改修工事） 上尾中改築事業（（旧）南校舎解体工事・南校舎改築工事・プール・格技場改築工事） 小学校特別支援学級設置工事（大谷小・大石小・富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小・東町小）
27	上尾中改築事業（南校舎改築工事・屋内運動場改築工事・北校舎（東棟・西棟）大規模改造工事・ 太陽光発電設備工事・校舎解体及び外構グランド等整備工事） 小学校特別支援学級設置工事（平方小・尾山台小・原市南小・西小・平方北小・上平北小） 中学校特別支援学級設置工事（太平中）
28	芝川小（通級指導教室設置工事）
29	太平中（北校舎外壁改修工事） 西中（渡り廊下棟耐震補強工事）
30	原市小・大石北小（受水槽改修工事） 西中（南校舎外壁・屋上防水改修工事）
31	原市小（体育館屋上防水改修工事） 東中（武道場屋根防水改修工事・受水槽改修工事） 瓦葺中（受水槽改修工事） 上平中（武道場屋根防水改修工事） 大石中（体育館屋根防水改修工事）
2	上平小（南校舎屋上防水改修工事） 東町小（体育館屋根防水改修工事）
3	東小・西小（受水槽改修工事） 大谷小（北校舎外壁改修工事） 体育館空調設備設置工事（上尾小・大谷小・平方小・大石小・東小・芝川小・今泉小・大石北小・上平北小・上尾中・太平中・大石中・原市中・東中・瓦葺中・大谷中）
4	上尾小（管理棟屋上防水改修工事） 中学校特別支援学級設置工事（瓦葺中） 体育館空調設備設置工事（中央小・原市小・上平小・富士見小・尾山台小・大石南小・平方東小・原市南小・鴨川小・瓦葺小・西小・東町小・平方北小・上平中・西中・大石南中・南中）
5	中央小（体育館屋根防水改修工事） 大石小（北校舎屋上防水改修工事）

(4) 廃止した学校施設等

年度	廃止した学校施設等
4	上尾市立平方幼稚園（9月30日）